

第一薬科大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は、「教員組織」「財務」「点検・評価」および「情報公開・説明責任」に関して問題点が認められる。これらの点については、今後の努力の成果を見極めることが必要であることから、現時点では、貴大学が本協会の大学基準に適合しているか否かの判定は保留する。

本協会の大学基準は、「大学は、学問の自由を尊重し、高度の教育および学術研究の中心機関として、有為な人材の育成、新たな知識と技術の創造と活用、学術文化の継承と発展等を通して、学問の進歩と社会の発展に貢献するという使命を担っている。大学は、この使命を自覚し、大学として適切な水準を維持すると同時に、その掲げる理念・目的の達成に向けて組織・活動を不断に検証し、その充実向上に努めていくことが必要である」としている。

本協会では、上記大学基準に基づいて評価を行った結果、貴大学において複数の問題点が認められた。すなわち、教員組織について、2010（平成22）年度現在、大学設置基準上必要な専任教員数が未充足である。財務においては、負債が大きく、「要積立額に対する金融資産の充足率」が低く、かつ減少傾向にあり、2009（平成21）年度は帰属収支差額が大きく減少して財政上は不安定な状況にある。また、大学の収入のほとんどが学生生徒等納付金を占める状況のなかで、帰属収支差額が基本金に充てられることが少ない。加えて、帰属収入を大きく超える借入残高があり、財政状態に与える影響が大きい。さらに、関係法人への多額の貸付金を都築学園が負う可能性があること、借入金に対する関係法人からの担保提供はこれらの法人の財務に影響を与える状況にあり、問題がある。また、自己点検・評価についても、自己点検・評価の姿勢、手続き・方法およびその実効性に関して、大きな問題があるといわざるを得ない。加えて、今回の『自己点検・評価報告書』『大学基礎データ』には、記述が不正確あるいは説明が不十分な箇所が多数見られた。このことは、自己点検・評価の体制が不十分であることを示唆しているといえよう。さらに、財務情報の公開について、閲覧請求に応じる、対象者を限定した期間限定の提示で対応している点は、貴大学に対する的確な理解を得るには不十分である。

これらの課題に対し、貴大学は抜本的な改革を行って改善を図ることが期待される。

については、保留の期限を2014（平成26）年3月末とするので、下記の総評および提言に従って改善に向けて努力し、その結果を2013（平成25）年6月末までに報告されるよ

第一薬科大学

う要請する。本協会は、その報告書の提出を待って、改めて大学基準への適合についての判定を行うこととする。

今回の評価結果を契機として、貴大学が改善への取り組みに全力を尽くし、発展されることを期待する。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、学校法人都築学園を母体とし、1960（昭和35）年に、薬学部薬学科の1学部1学科の単科大学として福岡県福岡市に設立された。1967（昭和42）年に、薬剤学科と製薬学科の2学科に移行し、2006（平成18）年に薬学教育6年制を契機として再び薬学科の1学科として、薬剤師養成教育に特化した教育・研究を展開している。

「個性の伸展による人生錬磨」という建学の精神に基づいた理念と「臨床能力の高い薬剤師養成」という目的、3つの教育目標、即ち1)「惻隱の情」をもつ薬剤師の養成、2) 実践的能力を持つ薬剤師の養成、3) 創造的な薬剤師の養成を具体的に掲げている。

これら理念・目的・教育目標の一部は、『大学案内』『学生便覧』、ホームページなどで教職員、学生、受験生を含む社会一般の人々に対して周知を図っている。しかし、理念や教育目標の記述内容が『大学案内』『シラバス』『自己点検・評価報告書』で異なるなど、問題があり、組織的な周知の徹底が不十分であったが、『2011（平成23）年度大学案内』『2010（平成22）年度学生便覧』には、統一して記載されており、改善が見られる。今後、貴大学の理念・目標の明示と周知の徹底にさらに努力されたい。

二 自己点検・評価の体制

1993年（平成5）年より自己点検・評価を実施するため、「自己点検・評価委員会」を組織し、2007（平成19）年にその下部組織としての「自己点検・評価対策室」を設置するなど、自己点検・評価に関する組織体制の構築に努めていることはうかがえる。しかし、自己点検・評価の手続きとその方法の確立は不十分である。また、ほぼ5年に一度、自己点検・評価報告書の作成を行っているとはあるが、その結果を大学の教育・研究活動や大学運営の改善に活用されているとはいえない。

今回提出された『自己点検・評価報告書』は、「自己点検・評価対策室において、各部署から提出された課題や改善方策等について検討を重ねて取り纏められた『平成20年度自己点検評価報告書（以下、平成20年度報告書）』に基づき、各部署において再度自己点検・評価を行い作成」されたものである。しかし、評価プロセスのなかで、両報告書間で内容に齟齬が見られる点を指摘したところ、貴大学より、『平成20年度報告書』は内容を十分に検討されたものではなく、実情とは異なる点などが数多くあ

第一薬科大学

り、大学としてオーソライズされていないものであるとの理由で、評価資料からの除外を申し出る文書が提出され、さらに実地視察時にも貴大学により、同様の説明を受けた。このことは、提出された資料の信頼性を著しく損なうとともに、大学としての自己点検・評価に対する認識の欠如を示すものといえる。

また、今回の大学評価（認証評価）で提出された『自己点検・評価報告書』『大学基礎データ』においても、現状に対する点検・評価が十分に行われておらず、記述が不正確、説明が不十分であり、資料間での齟齬が数多く見受けられる。さらに、「自己点検・評価内容を社会に公表する」という到達目標を掲げているが、一度も社会に公表されていない。

以上より、本協会が大学に求めている自己点検・評価を通じて教育・研究の質的向上を図るという姿勢が貴大学には見られないので、大学に対して恒常的な自己点検・評価が要請される趣旨を省慮し、点検・評価体制および方法を再構築することが、喫緊の課題として求められる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

臨床にかかわる実践的な能力を有する薬剤師養成を目的として薬学部薬学科を構成するとともに、文化の向上、学術の深化に貢献することを使命として実践的な薬剤師教育に関連した、図書館、R Iセンター、薬用植物園などに加え、附属薬局も整備し、いくつかの施設には専任教員を配置している。

しかし、薬学教育が6年制教育課程に移行し、薬学系大学の教育・研究を取り巻く状況が急速に変化していることから、今後も教育研究組織のあり方を検証し、改革・改善に向けて、適切な措置が講じられることが望まれる。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

「臨床能力の高い薬剤師」の育成を教育目的として掲げ、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠したカリキュラムの変更・整備が進められている。1、2年次に薬学系概論に加え、介護概論、医学概論などの科目を配置し、患者中心のチーム医療の基礎教育を行っている。

推薦入学およびAO入学決定者に対しては、通信教育を実施している。入学後は高・大の接続の円滑化を目的とした科目の開講、入学後の低学力者に対する補習授業の実施、学生指導カルテの作成などに取り組まれている。

語学教育については、薬剤師に必要な語学力の観点から、薬学英语、臨床薬学英语を設けており、さらに国際化に対応して、英語以外の外国語も学べるように設けられ

第一薬科大学

ている。しかし、卒業要件単位数に占める「教養科目」の割合が低く（卒業要件の10%）、人文・社会系科目も4科目の開講にとどまっております（そのうち1科目選択）、大学が掲げる「医療人として豊かな人間性を身につける」という教育目標の達成のためには不十分であり、教育課程全体を見ても単位数、科目内容、選択性のいずれの観点からもバランスの取れたものとなっているとは判断できない。加えて、学生に対する6年間の履修課程を示す履修基準表が学生便覧などに記載されておらず、カリキュラムが組織的に構築されているとは判断できない。さらに、「第一薬科大学学則」とシラバスに掲載されている履修基準表において、授業の科目区分が異なっているため、改善が望まれる。

（2）教育方法等

入学後も含めた学年ごとの履修ガイダンス、学生と教員のコミュニケーション増を図り、学生の目標達成をサポートするための「クラス担任制」、留年生ガイダンス、留年生保護者への説明会や三者面談の開催など、いくつもの履修指導体制を整備している。しかし、その有効性については、高い留年率と退学率を勘案する限り、良好であるとはいえない。また、旧制度の学生のおよそ8割が卒業要件に必要な単位を修得できず3月ではなく、9月卒業になっていた点は、学習成果が上がらない学生に対する組織的な対応が不十分であったともいえる。

1年間に履修登録できる単位数は、適切に設定されている。試験制度と進級、卒業基準とその評価システムが整備され、『学生便覧』には、進級・卒業の要件が明示されている。しかし、2010（平成22）年度入学生より単位数の統一化が図られたが、それ以前の単位数は科目により差があるままであり、留年生に対する新旧対応表も整備されていない。

授業評価アンケートの導入については、2008（平成20）年度と遅かったが、その結果をもとに各教員が「教育活動」報告書を提出し、改善計画を記載する体制を整えている。しかし、その改善は個々の教員に委ねられているので、組織的に取り組むよう、改善が望まれる。また、「FD委員会」の実施などの組織的な改善の取り組みを始めてはいるものの、留年者や退学者、9月卒業生（単位未修得で3月に卒業できない学生）（2008（平成20）年度：薬剤学科91.4%、製薬学科96.2%）の割合が多く、薬剤師国家試験合格率も低い傾向が続いており、それらの原因解明と改善のためのフィードバックシステムが機能しているとはいえない。

シラバスについては、一定の書式で記載されており、すべての科目について「一般目標」と「到達目標」を設定し、さらに方略（授業形式）、薬学教育モデル・コアカリキュラムとの対応などが記載されている。しかし、成績評価については、記述があいまいであり、学生への事前周知が不十分であるため、改善が望まれる。

第一薬科大学

(3) 教育研究交流

学校法人都築学園と関連法人が、国際学術文化交流の一環として、ケンブリッジ大学フィッツ・ウィリアムカレッジやオックスフォード大学セント・アンズカレッジと学術文化交流協定を締結しており、貴大学としては、台湾の中国医薬大学との間で学術交流協定を締結している。しかしながら、海外の大学などとの学生や教員の交流、特に教員や学生の派遣が実施されておらず、海外との交流について大学紹介やホームページに基本方針などが述べられていない。また、国内の大学や研究機関との教育研究交流についても2、3の教員の個人レベルでの交流にとどまっているので、貴大学が改善方策にあげているように、今後の活動に期待する。

3 学生の受け入れ

理念・目的に基づく人材養成を実現すべく、学生の募集に関しては多様な人材を受け入れるためのさまざまな取り組みが、全教員の協力の下になされている。今回の申請時には、学生の受け入れ方針が公表されていなかったが、実地視察時には、ホームページ、入学案内に明示されているなど、改善が見られる。

入試問題は、入試問題作成委員が作成し、学内点検委員が点検し、入試終了後は関連教員だけでなく、受験教育専門機関の意見も聞いて検証している。また、学力試験はすべてマークシート方式を採用し、採点評価の公平性、迅速性、ミス防止を確保している。

しかし、6年制薬学科に2006（平成18）年度に入学した一期生223名のうち、4年次生に進級した学生が128名であり、その間32名が退学、63名が留年している。このような課題に対応するため、学生の受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検証し、改善することが望まれる。

また、学部における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、1.20と高く、1.25を超える年度、0.8を下回る年度があり、安定した学生の受け入れとはいえない。一方、収容定員に対する在籍学生数比率は、2009（平成21）年度では、募集停止した旧制度の学生が、411名在籍していたため、その数値が1.57であったが、2010（平成22）年度では0.96に改善されている。しかし、留年者数の多さは否めなく、対応方策など検討が望まれる。

4 学生生活

学生の経済状態を安定させるために、日本学生支援機構奨学金などの公的な奨学金を利用しやすくする配慮はなされているが、大学独自の資金・制度は十分整備されていないので、一層の充実が望まれる。ハラスメント防止対策については、セクシュアル・ハラスメント（パワー・ハラスメントも含む）防止の規程、委員会、窓口の設置、

第一薬科大学

広報活動などの防止体制は整備されている。今後、さらに研修などの防止対策活動を進め、アカデミック・ハラスメントも含めた包括的なハラスメント防止に取り組むことに期待したい。就職・進路指導に関しては、組織的・体系的に取り組む体制が整備されている。心の健康をサポートする場として、3名の専任教員を相談員として配備しており、生活相談などを行う上での一応の体制は整っているが、専任教員のみ相談体制は十分とはいえない。特に留年者、退学者の多い状況を考慮すれば、クラス担任制とともに生活相談への配慮とそれらの充実が望まれる。就職指導、課外活動支援などに関する基本的なサポート体制は十分ではないが整備されている。

5 研究環境

「臨床に係る実践的な能力を持つ薬剤師」の養成を目指し、大学院は設置されていないものの、研究活動の活性化も必要であることを認識し、中央機器室などを設置している。また、研究活動の支援と研究環境の整備に努め、先端的研究活動と教員の研究意欲の向上を図っている。専任教員の研究活動状況についても、大学の理念と目標を達成すべく、各教員が幅広く活動し、学会発表件数、論文発表件数も教員の多くが年間1報は報告（教員1人あたり平均0.8報/年）し、学会でも年平均2回程度発表している。

しかし、学会発表回数、発表論文数ともに減少傾向にある。また、研究成果などに関する情報発信を2010（平成22）年度よりホームページで行うようになったが、代表論文などが未掲載の研究室が多く存在するなど不十分であり、今後の活動に期待したい。さらに、「臨床に係る実践的な能力を持つ薬剤師」の養成に欠かすことのできない薬物治療領域、薬剤師としての実践的領域など、領域的に不十分な点も認められ、今後の充実が望まれる。科学研究費補助金申請に対する採択率は、顕著に低いわけではないが、大学全体としての申請件数が少なく、また減少傾向にあるので、改善が望まれる。外部資金の申請実務に関する説明会は開催しているが、競争的研究資金獲得に向けた全学的な取り組みの充実が求められる。

加えて、研究環境については、スペースは確保されているものの、実験台をはじめ、実験機器などが老朽化しており、改善が望まれる。教員の研究活動に必要な研修機会の保障と研究時間の確保のための体制は、整備されている。各研究室の年間の研究費は、2010（平成22）年度より50万円から100万円に増額されたが、配属学生数と3年間の卒業研究を支えるものとしては十分とはいえない。

6 社会貢献

「大学の知的財産や施設を有効利用し、市民生活の改善・向上に役立つよう、社会に開かれた多様な活動を展開する」ことを到達目標として、公開講座（リカレントセ

第一薬科大学

ミナー) や出前講座などの活動を行っており、参加した受講者からの評価も高い。ここ数年活動も活発化しており、地域社会に貢献しようとする姿勢が表れている。

大学の施設を公的な研修、試験、学会などに提供し、また薬草園を一般市民に公開している。また、国や地方公共団体の政策形成への貢献として、九州山口地区の調整機構長、県薬剤師会理事などの役職を教員が努めている。しかし、図書館も含めて施設の市民への公開や政策形成へのさらなる貢献に努力されたい。

到達目標に掲げる社会に開かれた多様な活動を実現するために、薬剤師生涯学習の提供や、改善方策にも指摘されている自治体とのネットワークづくり、大学施設の社会との共同利用、学生ボランティアによる地域貢献などを大学として積極的に展開することを期待したい。

7 教員組織

2010(平成22)年10月現在、専任教員数は、大学設置基準で定める必要専任教員数を下回っている。これは、重大な問題であり、早急に充足させることのみならず、その状況を持続させる体制の構築が強く求められる。専任教員1人あたりの学生数は、おおむね妥当であるが、6年制教育の学年進行に伴って増加することが予想され、十全に教育活動を実施できるよう、その体制作りにも配慮されたい。

専任教員の年齢構成に関しては、51歳～60歳の教員の割合が高く、今後の教員採用において年齢構成に留意するなど、改善が望まれる。実験実習を支援するために助手や技術員、情報処理関連教育に技術員が配置されているが、語学教育や学生の学修活動を支援する人員配置にも考慮することが望まれる。

教員の採用と昇格の基準と手続きに関しては「第一薬科大学教育職員選考規程」に明文化されているが、昇格に関しては規程と実態が異なっており、改善が望まれる。

8 事務組織

教員とほぼ同数の専任職員を採用して、教育・研究活動を支援している。しかし、各課が縦割り編成になっており、事務室内の横断的な学生サービスなどにやや柔軟性・軽快性が欠けているので、横断的なサービスを可能にする組織の構築など改善が望まれる。事務組織と教学組織との連携・協力を図るために、事務局長の教授会へのオブザーバーとしての参加、事務職員の朝礼への学長、副学長などの参加などの措置をとっている。

事務職員の研修については、公的機関などが実施する各種研修会への参加を促し、広く情報の交換と業務遂行能力の向上を目指しているが、大学としての組織的なスタッフ・ディベロップメント(SD)が実施されておらず、改善が望まれる。

9 施設・設備

校地・校舎面積は大学設置基準を上回っている。新館については、スロープや手すりを設置し、旧施設についても順次バリアフリー化が進められている。各種施設・設備には専任の担当者が配置され、研究にかかわる機器については、「中央機器委員会」もしくは各研究室が維持・管理している。また、「管理運営委員会」の設置、各種委員会規程は整備されている。施設・設備の安全管理の目的で、自衛消防団が組織され、訓練が実施されているなど、管理運営の責任体制も構築されており、施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムは整備されている。

しかし、R Iセンターについては、作業室の床および壁にひび割れがあり、老朽化が激しく、法令を満たしているか疑念が残る。また、厳重な出入り管理が必要なR Iセンターの出入管理システムが不十分である。2010（平成 22）年度に建てられた実験動物施設は、建物の構造と規模、設備・備品（整備中）が不十分であり、改善が望まれる。また、廃液の処理と大学敷地外への排出については、完全外部委託により管理されているが、廃液の処理と管理についての教員・学生向けの啓発活動（分別や環境保全に関するポスターの掲示など）が行われておらず、薬剤師の職能の1つである環境衛生教育に関する全学的取り組みが十分とはいえないので、今後の活動が期待される。

10 図書・電子媒体等

所蔵されている図書および資料は、新しいものが少なく、貴大学の目標の1つである「医療人としての高い倫理観および豊かな人間性を身につける」ことに対応する幅広い図書の充実が望まれる。また、視聴覚資料を所有しているのにもかかわらず、図書館に視聴覚設備がないので、利用方法を改善し、学生の利便性の向上を図ることが必要である。さらに、学則において、図書館には司書を置くと定めているにもかかわらず、実際にそれにあたる職員が配置されていないので、改善が望まれる。

図書館のスペースおよび閲覧座席数は十分確保されているが、利用者の利便性を考慮して、アクセスしやすい場所に設けたとされる新たな図書館スペースは、学生ラウンジの横を衝立で仕切っただけであり、学生の学習環境として適切であるとはいえない。また、在籍学生数に比して図書館の利用者は少なく、有効な活用を促す体制が整備されているとはいえない。

図書館の閉館時間については、申請時には試験期間以外は17時までであったが、2010（平成 22）年7月から20時まで利用できるように改善されている。学外とのネットワークとして、2008（平成 20）年度に私立大学図書館協会ならびに日本薬学図書館協会のコンソーシアムに参加して、電子ジャーナル4、データベース2の基本形態を整えており、2010（平成 22）年度から国立情報学研究所のGeNiiとのネットワ

第一薬科大学

ークも整備されている。

しかし、貴大学が到達目標に掲げる効率的な運用を目指す上でも、複写利用機器などを含めて管理システムの早急な改善が必要である。また、薬剤師養成機関として、学生および教育・研究者に不可欠な学術資料などを体系的・計画的に整え、有効な活用に供するために努力されたい。

1 1 管理運営

学長、副学長および学部長の職務権限は、「第一薬科大学学則」に定められている。また、学長、副学長および学部長の選任手続きについては、それぞれ関連規程に定められているが、学長選考は、理事会審議事項になっているものの、「第一薬科大学運営委員会」の審議事項にもなっており、大学の管理運営を掌る運営委員会の役割があいまいである。

全学的審議機関として教授会が設置され、その構成、所掌事項、議決などについては「第一薬科大学教授会規程」に明記されている。また、学部にかかわる教学上の重要事項は、教授会が意思決定機関となっているが、教授会に代わる審議機関として教授会の代表者で構成される代議員会の設置も定められている。しかし、代議員会の決定を、教学関係の意思決定機関である教授会の決定とすることとしているが、規程上、教授会および代議員会の権限を明確にすることが望まれる。構成員がどのように大学の運営にかかわるかという透明性を確保し、教授会の意向が理事会に伝達・反映される組織体制となるよう、関連規程の整備と運用を通じた適切な管理運営が望まれる。

貴学校法人の2009（平成21）年度の監査において、学内の監事監査と学外の監査、理事会および評議員会への報告の手続きが通常とは異なる順序で行われていた点について、今後同様なことが起こらぬよう、注意されたい。

1 2 財務

到達目標として、教育目的・目標を達成するための財政基盤を確立するとし、現状は収支バランスの取れた財務計画を心がけているとしている。しかし、点検・評価と改善方策の記述で、法人では遊休地の有効利用、大学では定員確保と事務の効率化に触れるのみであり、財政基盤を確立するための具体的な計画を見ることができない。

消費収支関係比率では、2008（平成20）年度までは、法人、大学とも帰属収支差額比率は確保できていたが、2009（平成21）年度には帰属収支差額比率が法人ではマイナスになり大学では大きく減少した。この要因は、2008（平成20）年度までは人件費比率と教育研究経費比率が他大学と比較して低いことによるものであったが、2009（平成21）年度は消費支出の増加と大学の帰属収入の減少によるものである。貸借対照表関係比率では、自己資金構成比率、流動比率、総負債比率などほとんどの比率が、同

第一薬科大学

系統の他大学の平均値と比較して良好でなく、財政の安定を欠いている。

また、2008（平成 20）年度までは帰属収支差額が確保できていたにもかかわらず、貸借対照表では、負債が大きく、「要積立額に対する金融資産の充足率」が低くしかも減少傾向にある。それに加えて、2009（平成 21）年度は帰属収支差額が大きく減少して財政上は不安定な状況にあるので、早急に財政基盤を確立させる必要がある。そのためには、具体的な改善方策、改善目標値、期間目標を伴った財政計画を立てて実施する必要がある。

大学の収入のほとんどが学生生徒等納付金を占める状況にあるなかで、帰属収支差額が基本金に充てられることは少なく、これは学費が十分に学生に還元されないことになり問題である。帰属収入を大きく超える借入残高があり財政状態に与える影響が大きいこと、関係法人への多額の貸付金を都築学園が負う可能性があること、借入金に対する関係法人からの担保提供はこれらの法人の財務に影響を与え、これらは適切であるとはいえず、早急に改善すべきである。また、これらのリスクは大学の運営にも支障をきたすことになるので、学生などの関係者への財務情報の積極的な公開が必要である。

なお、監事および公認会計士による監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。ただし、監事監査報告書は自署押印が望ましい。

1.3 情報公開・説明責任

「学校法人都築学園情報公開規程」「第一薬科大学個人情報保護規程」に則り、個人情報保護管理者、個人情報取扱責任者を指定し、適正な取り扱いと保護を図っている。また、大学関係者からの個別の情報公開請求に対しても、適切に対応している。一方、貴大学のホームページには、受験生、在学生、保護者、企業、地域社会、それぞれを対象とした情報が個々に掲載されているが、貴大学自身に関する基礎情報の社会への発信や、学内の教員や職員に向けた情報発信が少ないので改善が望まれる。

自己点検・評価報告書の公開については、刊行物として図書館に設置する、教職員に配布するという段階にとどまっており、学外へ情報発信をする体制の整備が求められる。自己点検・評価の公表は、説明責任を果たすというだけではなく、貴大学に対する理解を深め、一層の支持や支援を新たに得るための取り組みとしても重要であるので、今回の自己点検・評価報告書をホームページ上で公表するよう強く要望する。

財務情報の公開については、利害関係者からの要求により、閲覧に供することにしており、在学生や教職員に対しては、学内の掲示板において、貸借対照表、収支計算書（資金・消費）総括表、決算概要説明を2週間掲示するにとどまっている。しかし、貴大学に対する的確な理解を得るには、閲覧請求に応じる、対象者を限定した期間限

定の掲示だけでは不十分であり、刊行物、ホームページを通じて広く公開することが必要である。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特に必ず実現すべき改善事項や一層の改善が期待される事項を以下に列挙する。

一 必ず実現すべき改善事項

1 教員組織

- 1) 大学設置基準上必要な専任教員数が、2010（平成 22）年 10 月現在、1 名不足しているため、早急に是正されたい。

2 財務

- 1) 2008（平成 20）年度までは帰属収支差額が確保できていたにもかかわらず、貸借対照表では、負債が大きく、「要積立額に対する金融資産の充足率」が低くしかも減少傾向にある。それに加えて、2009（平成 21）年度は帰属収支差額が大きく減少して財政上は不安定な状況にあるため、早急に財政基盤を確立させる必要がある。そのためには、具体的な改善方策、改善目標値、期間目標を伴った財政計画を速やかに策定し、実行されたい。
- 2) 大学の収入のほとんどが学生生徒等納付金を占める状況にあるなかで、帰属収支差額が基本金に充てられることは少なく、これは学費が十分に学生に還元されないことになり問題であるため、是正されたい。
- 3) 帰属収入を大きく超える借入残高があり、財政状態に与える影響が大きいため、早急に改善すべきである。なお、借入金の多くが長期運営資金に充てることを目的としたもので、その必要性が不透明であるため、是正されたい。
- 4) 関係法人への多額の貸付金は都築学園が負う可能性があること、借入金に対する関係法人からの担保提供はこれらの法人の財務に影響を与え、これらは適切であるとはいえず、早急に是正されたい。

3 点検・評価

- 1) 重大な問題が相当数あるにもかかわらず、大学として、組織・活動について不断に点検・評価がなされていないのみならず、その必要性について適切に認識もされていない。また、提出された『自己点検・評価報告書』『大学基礎データ』にも重大な不備が多数認められる。自己点検・評価の姿勢・手続き・方法に欠陥があり、この点で大学として基礎的要件を満たしていないため、是正されたい。

第一薬科大学

4 情報公開・説明責任

- 1) 財務情報の公開については、貴大学に対する的確な理解を得るには、閲覧請求に応じる、対象者を限定した期間限定の掲示だけでは不十分であり、刊行物、ホームページを通じて広く公開するよう、是正されたい。

二 一層の改善が期待される事項

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 「医療人として生命に対する高い倫理観および豊かな人間性を身につけた薬剤師」の養成を教育目標として掲げているが、「教養科目」として開講されている科目数が少ないので、専門教育科目とのバランスを整えつつ、「教養科目」数を増やし、内容の充実と学生の選択範囲の拡大を図ることが望まれる。
- 2) 6年間の履修課程を示す履修基準表が学生便覧などに記載されておらず、学生に対し明示するよう、改善が望まれる。
- 3) 「第一薬科大学学則」とシラバスに掲載されている履修基準表において、授業の科目区分が異なっているので、改善が望まれる。

(2) 教育方法等

- 1) 学生による授業評価アンケート結果に基づく講義内容や教育指導方法の改善が、個々の教員のみ委ねられているなど、FDなど組織的な取り組みは不十分であり、改善が望まれる。
- 2) シラバスにおいて、成績評価基準が明記されておらず、学生への事前周知を行う必要があり、改善が望まれる。

(3) 教育研究交流

- 1) 海外の大学、研究機関との大学間レベルの交流実績が不十分であり、また、国内の大学との交流も教員の個人レベルの研究交流に限られ、大学としての組織的な教育交流が十分とはいえないので、改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.20と高いので、改善が望まれる。
- 2) 大学全体の退学者が、2006（平成18）年度116名、2007（平成19）年度49名、2008（平成20）年度49名と多く、特に1年次の退学者数が多いので、改善に向けた組織的な取り組みが望まれる。

第一薬科大学

3 学生生活

- 1) 大学独自の資金による奨学金制度が整備されていないので、検討が望まれる。

4 研究環境

- 1) 科学研究費補助金の申請件数が少ないので、外部資金の獲得を支援する方策と体制を整備し、研究活動を活性化するよう、改善が望まれる。

5 教員組織

- 1) 教員の年齢構成において、51～60歳の教員の割合が40.4%と高いので、全体的なバランスを保つよう、改善の努力が望まれる。
- 2) 教員の採用の基準と手続きについて、「第一薬科大学教育職員選考規程」に明文化されているが、昇格に関しては、教育、研究、社会貢献、管理運営等の業績を評価するとなっており、「第一薬科大学教育職員選考規程」に含まれる昇格基準と合致しないので、改善が望まれる。

6 施設・設備

- 1) R Iセンターの作業室の床および壁にひび割れがあり、老朽化しているので、改善が望まれる。

7 図書・電子媒体等

- 1) 在籍学生数に比して図書館の利用者は少なく、有効な活用を促す体制を整備するよう、改善が望まれる。
- 2) 学則において、図書館には司書を置くとしているにもかかわらず、実際にそれにあたる職員が配置されていないので、改善が望まれる。

8 管理運営

- 1) 教学に関する決定や運営における教授会および代議員会の権限や役割、大学の管理運営を掌る理事会および運営委員会の役割が不明確であり、改善が望まれる。

9 情報公開・説明責任

- 1) 自己点検・評価報告書など、情報公開の方法と範囲が限定的であり、ホームページにおいても、貴大学の基礎情報の社会への発信量が少ないので、改善が求められる。

以 上

「第一薬科大学に対する大学評価（認証評価）結果」について

貴大学より2010（平成22）年1月29日付文書にて、2010（平成22）年度の大学評価（認証評価）について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり通知します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（第一薬科大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の評価を担当する分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は第一薬科大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月4日、5日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月8日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「第一薬科大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標の特徴とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、原則として「必ず実現すべき改善事項」、「一層の改善が期待される事項」で構成されます。「必ず実現すべき改善事項」は、法令違反など大学としての最低要件を満たしていないので、義務的に改善を求めたものであり、「大学基準」に適合しているか否かの判定を保留する主たる理由となった事項です。貴大学には、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、2013（平成25）年6月末日までにこれをご提出いただきます。

一方、「一層の改善が期待される事項」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「一層の改善が期待される事項」についても「必ず実現すべき改善事項」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「必ず実現すべき改善事項」と「一層の改善が期待される事項」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

第一薬科大学資料1—第一薬科大学提出資料一覧

第一薬科大学資料2—第一薬科大学に対する大学評価のスケジュール

第一薬科大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	<2009(平成21)年度 第一薬科大学 学生募集要項> ・一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験 ・指定校推薦入学試験 ・推薦入学試験 ・AO入学試験
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	大学案内2009 第一薬科大学
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	学生便覧 平成21年度 第一薬科大学 SYLLABUS(授業計画 2009)第一薬科大学
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	第一薬科大学教育計画 平成21年度(前期・後期)
(5) 規程集	学校法人都築学園規程集 第一薬科大学規程集
(6) 各種規程等一覧(抜粋)	
① 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	第一薬科大学学則
② 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	第一薬科大学教授会規程 第一薬科大学代議員会規程
③ 教員人事関係規程等	第一薬科大学教育職員選考規程 第一薬科大学客員教授等に関する規程 第一薬科大学非常勤講師に関する規程
④ 学長選出・罷免関係規程	第一薬科大学学長選考規程
⑤ 自己点検・評価関係規程等	第一薬科大学自己点検・評価委員会規程
⑥ ハラスメントの防止に関する規程等	第一薬科大学セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程
⑦ 寄附行為	学校法人都築学園寄附行為
⑧ 理事会名簿	学校法人都築学園理事・監事名簿
(7) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	平成20年度自己点検評価報告書 第一薬科大学 アンケート用紙(講義・実習)
(8) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	該当なし

資料の種類	資料の名称
(9) 図書館利用ガイド等	なし
(10) ハラスメント防止に関するパンフレット	セクシュアルハラスメント防止セミナー資料 セクシュアル・ハラスメント防止に向けて(都築学園・第一薬科大学)
(11) 就職指導に関するパンフレット	進学就職(ガイダンス資料)
(12) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生相談室文書
(13) その他	平成20年度 第一薬科大学研究年報 第25号
(14) 財務関係書類	財務計算書類(平成16～21年度) 監事監査報告書(監事および公認会計士:平成16～21年度) 財務情報の公開資料(学内掲示板写真および情報公開規程)
(15) 寄附行為	学校法人都築学園寄附行為

第一薬科大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2010年	1月29日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月5日	第12回大学評価委員会の開催（平成22年度大学評価における評価組織体制および大学評価のスケジュールの確認）
	3月12日	臨時理事会の開催（平成22年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月28日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月11日	評価者研修セミナーの開催（平成22年度の評価の概要ならび
	13日	に主査・委員が行う作業の説明）
	～14日	
	17日	
	19日	
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月4日	第2回大学財務評価分科会の開催
	～5日	
	8月23日	大学評価分科会第25群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月8日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11月1日	第3回大学財務評価分科会の開催
	～2日	
	11日	
	11月20日	第6回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	～21日	
	12月4日	第13回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	～5日	
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2011年	1月31日	第4回大学財務評価分科会の開催
	2月11日	第14回大学評価委員会の開催（大学から提示された意見を参

- ～12日 考に「評価結果」(委員会案)を修正し、「評価結果」(最終案)を作成)
- 2月18日 第462回理事会の開催(「評価結果」(最終案)を評議員会に上程することの了承)
- 3月11日 第105回評議員会、臨時理事会の開催(「評価結果」の承認)